

日本フィギュアスケーティングインストラクター協会実施規定(抜粋)

入会に関する細則について

【入会申請について】

〔1. 入会資格〕

当協会の会員になろうとする者は18歳以上で、フィギュアスケートバジジテスト【シングル6級以上】または【アイスダンスシルバー以上】を有さなければならない(全日本選手権出場経験者の級は問わない)
また、競技者の入会申請は現役引退して一年後からできるものとする。

次の各項の一に該当しなければならない。

1. インストラクター経験3年以上(個人レッスン・振付)
2. 教室経験5年以上
3. アイスショースケーター経験5年以上
4. 公認スポーツ指導者
 - 公認スケートコーチ(フィギュアスケートコーチ)
 - 公認スケート上級コーチ(上級フィギュアスケートコーチ)
 - 公認スケート教師

但し、全日本(シンクロも含む)・全日本ジュニア選手権大会の試合出場経験者、公認スポーツ指導者は、1～3の経験年数をそれぞれ2年短縮できることとする。

(公認スポーツ指導者は、スケートコーチ・スケート上級コーチ・スケート教師のスケート指導者に限る)
上記に該当しない『入会資格』に準ずる場合は、随時理事会にて審議の上、決定することとする。

〔2. 入会申請〕

入会申請者は、当協会在籍5年以上の正会員と当協会役員の推薦を得て 入会申請書 と 添付審査資料 を理事会に提出する。理事会の承認後、入会申請者は準会員として活動するものとする。

尚、準会員であるため当協会の会費等は免除される。

〔3. 推薦者について〕

入会申請者の推薦者は、当協会からのDM・メール等の連絡事項を責任持って当該準会員に報告するとともに、後見人として準会員の資質向上に努めるものとする。

〔4. 正会員申請〕

理事会承認から1年後、当該準会員の推薦者は準会員の活動状況およびインストラクター資質について 準会員報告書 を理事会に提出し報告するものとする。

理事会の再承認後、当該準会員は当協会規定の入会金および会費を所定の期日までに納入し、会計部の確認をもって正会員とみなすものとする。入会金・年会費納入の案内は、事務局が作成・郵送する。

尚、入会申請の理事会承認から1年後の再承認が得られなかった準会員は、その資格を喪失する。但し、理事会に事由を文書にて提出し入会申請の保留が承認された場合は、資格は継続されるものとする。

〔5. 新入会員について〕

新入会員は、総会出席を義務づけることとする。やむを得ず欠席する場合は、その旨を報告し次回総会に出席するものとする。報告なき場合は、入会を取り消す。